

報告要旨

ワルラスのマルクス批判

御崎加代子(滋賀大学)

本報告の目的は、ワルラスが『社会経済学研究』(1896)において行ったマルクス批判を手掛かりに、ワルラスの企業者概念と国家観の特徴を明らかにすることである。

ワルラスがマルクスに興味をもちはじめたのは純粋経済学(一般均衡理論)が一定の評価を得た後の1880年代である。同時期のパレートによるマルクス批判と同様に、ワルラスもマルクスの学説をとりあげるにあたって、労働価値論批判から始めている。しかしながらここで注目すべき点は、科学的社会主義者を自負するワルラスが、正義の実現をめざすマルクスに共感を寄せ、おなじ集産主義的な国家論の構想を持つ者同士という認識に基づいて、マルクスの体制を検討していることである。

ワルラスによるこのようなマルクス解釈は、ワルラス独自の企業者国家論が出発点になっている。ワルラスが主著『純粋経済学要論』(初版 1874-77)で論じた企業者は、その収入である利潤を求めて行動するが、均衡状態においてはその利潤がゼロとなるという仮定がなされている。企業者利潤ゼロの非現実的な仮定は、同時代の経済学者たちから激しく批判され、20世紀になって、例えばシュンペーターがその概念により現実性をあたえるべく、独持の企業者論を発展させていったことは、周知の事実である。

一方ワルラス自身は、独占すなわち企業者が一人となる場合、異常な利潤を手中におさめないように、その力をコントロールすべく、国家が企業者の役割を担うという集産主義的な企業者国家論を『応用経済学研究』(1898)などで展開している。そして、ワルラスは、マルクス経済学の主張をそのような国家論の一つとしてとらえ、自らの理論との比較を行いつつ批判を展開しているのである。

1. 『社会経済学研究』第5章「所有の理論」(1896)

ワルラスはローザンヌ大学を1892年に退職し、1896年に『社会経済学研究』を出版した。純粋経済学についてはすでに評価を得ていたが、社会経済学と応用経済学を加えた自らの経済学体系をぜひとも完成させたいとワルラスは願っていた。しかしながら後者二つに関しては『純粋経済学要論』のような体系的な作品を残すことは、体力的にも難しいと考え、社会経済学については、論文集『社会経済学研究』を出版することにしたのである。

マルクスへのまとまった批判が展開されているのは、『社会経済学研究』第5章の「所有の理論」である。この章は、ワルラスの親友であり社会主義者であるジョルジュ・ルナールが主宰する雑誌『社会主義雑誌 Revue Socialiste』に同年掲載された三つの書下ろし論文のひとつであった。

すでに 1870 年代、フランスでは、マルクスを批判してワルラスやジェヴォンズを支持する論客が登場していた。1893 年にはパレートがマルクス批判をし、ワルラス純粋経済学の優位性を主張していた。ワルラスがマルクスに興味を持ち始めたのは 1880 年代であったが、実際にマルクスを読んだのは、この「所有の理論」の発表の少し前の 1895 年 10 月だとされている。ただしワルラスがこの時読んだのは『資本論』の第 1 巻のみであり、その当時まだ仏語訳がなかった第 2 巻と第 3 巻ではなかったと考えられている。またワルラスは「所有の理論」において、『資本論』からの直接的な引用はせず、もっぱら概括的な批判を展開している。

2. 「所有の理論」におけるマルクス批判のパーспекティブ

ワルラスによれば、マルクスの価値論の誤りは二つある。第一に労働だけが価値をもち、いかなる財もその通常価値は、それが含む労働量にほかならないとされる点、第二に、すべてのタイプの労働は、唯一のタイプに還元され、その単位が価値の計測の基準として使われるという点である。これに対して、ワルラスは、労働にはいくつのタイプがあり、効用においても量的制限においても異なること、これらのタイプは、土地用役や資本用役と同じように、価値に関する限り、互いに比較可能であるが、異なったタイプの労働を量によって、すなわち期間によって、共通の基準に還元することはできないことを主張し、自らの稀少性価値論の優位性を主張する。

このようなマルクス労働価値論批判は、1893 年にすでにパレートによってもなされていた。しかしながら、ここで注目すべきことは、ワルラスはこれを決定的な論点とはみなしていないことである。

「私は、これらの二つの間違いを拒絶するつもりはなく、マルクスの学説を拒絶するつもりもない。マルクスの学説は、それらから生じたものであり、それらに合わせて、地代と利子が考察されている。土地用役と資本用役のそれぞれの価格としてではなく、労働者兼消費者を犠牲にした資本家兼企業者による搾取として考察されているのである。私にとってより興味深いのは、この理論を実践する際の問題を示すことである。あるいは、実は、マルクス主義的集産主義が、その基礎の欠陥のためにつまづく実践的な不可能性を示すことである。」(下線 御崎)

ここで出てくる「集産主義 collectivism」という言葉は、当時 1884 年に公刊されたルロワ・ボーリュエの著書『集産主義—新しい社会主義の批判的検討』からとられている。ワルラスは、マルクスの体制を集産主義の一形態とみなし、自らの体制との比較を展開するのである。

まずここに出てくる「資本家兼企業者」の意味について考えてみよう。ワルラスの純

粹経済学に登場する階級は、地主、労働者、資本家と企業者である。前三者は土地、人的能力、資本という耐久財の所有者であり、そこから生じる生産用役（土地用役、労働、資本用役）を供給しその対価（地代、賃金、利子）を受け取る。それに対して、企業者は、それらの生産用役を組み合わせることで生産を行い生産物を供給する。企業者は利潤を追求し、生産費（地代＋賃金＋利子）が市場価格よりも低ければ、生産量を増加させたり、その部門に新規参入し、逆に生産費が市場価格よりも高ければ、生産量を減少させたり、その部門から撤退する。このような企業者たちの行動により、均衡状態においては、生産費＝市場価格が達成され、企業者の受け取る利潤は結局ゼロになると仮定されている。この企業者利潤ゼロの仮定は、ワルラス純粋経済学の謎あるいは欠陥のひとつとみなされてきた。

以上のようにワルラスは、「資本家」と「企業者」を区別し、両者の受け取る報酬である「利子」と「利潤」も区別するのであるが、マルクスの「資本家」を、「資本家兼企業者」と位置付ける。そして「資本家兼企業者による搾取を排除するために、マルクス主義はすべての企業を国家の手にゆだねる」とワルラスは解釈するのである。

実は、ワルラス自身も、国家がただひとりの企業者となることを想定した企業者国家論を、純粋経済学以外の分野で展開している。ワルラスは、『応用経済学研究』（1898）に収められた論文の中で、独占について論じ、公的な財やサービスの独占の必要性を指摘しただけでなく、私的な財やサービスについても、流通や生産技術の進歩にともない効率性の理由から独占が増えることを予測していた。その場合、たとえ企業者が一人になっても、生産費と販売価格がゼロになるという条件が満たされるような生産量が実行されれば、一般均衡の条件は満たされ、独占の弊害はない。生産量の恣意的な操作によって、企業者が異常な利潤を手中におさめることがないように、個人でなく、国家がその役割を担うべきだとワルラスは考えていたのであり、ワルラスは、自らのその体制を「集産主義」と位置付けていたのである。

3. ワルラスの批判点（1）－土地用役の稀少性をどう測るのか

では、ワルラスのいうマルクス的な集産主義の「実践的不可能性」とは何か。マルクスの集産主義においては、国家は唯一の企業者であり、すべての土地、すべての人工資本の所有者である。労働価値論をもとにしたマルクスの集産主義において生じる困難として、ワルラスがまず指摘するのは、企業者国家が労働を買い入れる際の評価の困難、人口資本の減価償却と保険の準備金を誰が負担するのかという問題などであるが、最大の困難としてワルラスが強調するのは、土地用役を含むことによって高い効用を持つ生産物の需給の不一致の問題である。

マルクス主義においては、土地用役の持つ価値が認められず、労働のみが価値を持つと説明される。これがもたらす帰結をワルラスは、高級ワインを例にあげて説明する。シャトー・ラフィットのワインの価格を、その生産に費やされた単純労働で測れば、その価格

でどのくらいの需要と供給が生じるだろうか。ワルラスの想定では、ブドウ園が供給できるのはたったの2万本であるのに対し、100万本の需要が生じる。その場合、シャトー・ラフィットをどのように分配すればよいのだろうか。論理的な解決策は、シャトー・ラフィットをもはや生産しないことである。その後、リンゴとホップが、高級ワインのブドウ園に植えられ、これによって、シードルとビールの賃金で表した平均費用での需要量を、供給することができるようになるかもしれないが、その場合に失われる総効用は計り知れない。このように、マルクス主義は、土地用役を必要とする生産物が、労働で表した平均費用での分配が可能なくらい大量には存在しない場合は、生産を停止するしか方法がない。その場合に、効用面で大きな犠牲を払うのだとワルラスは結論する。

4. ワルラスの批判点（2）消費者の需要をどのように知るのか

次にワルラスが指摘するのは、マルクス主義のシステムにおいては、国家はどのように、唯一の企業者として、前もって、生産計画をたてるのかという点である。供給の要素は必要であれば計算しうるが、需要の要素は、消費者の必要性の中に見出されるべきものであり、必要性は絶えず変化するため、消費者から国家に伝えることができない。供給と需要との関係に関するこの不確実性は、市場の価格決定のシステムにおいては、需給を均衡させる価格変動に任せておけばよいが、マルクス主義のシステムにおいてはこれが作用せず、需要不足の場合には生産物は、ゴミの山に捨てられなければならないとワルラスは指摘する。

マルクスの体制は、資本家兼企業者による労働者の搾取を防ぐことを目的とし、正義の実現のために経済的有利性を犠牲にしているとワルラスは考えている。市場のシステムにおいて生じる不正義について、ワルラス自身はどのように対処するのであろうか。

ワルラスは言う。たしかに、市場の価格決定システムにおいては、高級ワインを産する土地には高い地代が実現するかもしれないし、アレクサンドラ・デュマのような高名な作家には、高い賃金を実現するかもしれない。ワルラスの両者に対する扱いは全く異なる。ワルラスは、土地私有を認めるべきではないこと、メドックの土地が、我々全員に与えられ、その用役に対する高い地代が、国家に属することになること、これらの地代によって、国家は、国民全員に無料の公的サービスを提供しうることを主張する。実は、この土地国有化と税制撤廃の主張こそが、「社会経済学」の主要な部分である。

一方、高い才能に支払われる高賃金についてはどうであろうか。ワルラスによれば、デュマの人的能力は、彼自身に与えられたものなので、彼の用役に支払われる高賃金は、彼のものである。そしてこのような人々は、シャトー・ラフィットを飲むためにそれを使うだろう。そして我々は、小説『モンテ・クリスト伯』を読む。このような社会的富の分配は、公正であるとワルラスは述べる

5. ワルラスの考える搾取の原因―土地所有と独占利潤

以上のように、ワルラスは、土地と地代は国家に、人的能力と賃金は個人に帰属させることを主張し、それによって社会の公正は保たれると主張する。では、マルクスや他の社会主義者たちが搾取の原因と考えた、人口資本と利子・利潤についてはどうであろうか。ワルラスは、人口資本の所有とその資本用役の対価である利子は、個人に帰属させるべきことを主張する。ただし、それは、個人の賃金に基づいていることが条件であり、国家が地代を手段に生み出した場合は、例外とする。

ワルラスは、資本の私有そのものが搾取の原因だとは考えない。個人による土地所有と独占利潤が廃止されていけば、それが不正義を生み出すことはないと感じているのである。すなわち、悪の根源は土地私有と独占利潤なのである。地代は、土地用役の稀少性に比例するため、進歩する社会においては絶えず上昇し、土地私有が認められれば、個人がそれを受け取ることが可能になってしまう。独占は、企業者たちが、生産費用を上回る販売価格が実現するように、生産量を固定することを可能にする。

ワルラスは、アメリカで、数年の間に形成された大富豪の莫大な財産の源泉を探してみると、土地への投機と競争なきビジネス活動の二つの条件が組み合わさっていると主張する。健全な社会においては、私的土地所有がなく、独占がなく、個人の資本財は、一般的に、個人の貯蓄すなわち賃金から消費分を差し引いた部分からのみ生じる。それらは、企業者が搾取した結果ではない。企業者の受け取る利潤の見込みと損失のリスクは相互的であり、発明と改善の効果を別にすれば、究極的には互いに相殺されるとワルラスは説明する。

ワルラスが想定する社会では、大量の資本が小さな部分に分けられて労働者たちの手中にあり、様々な企業の株や債券の形をとって、現在の厚生や将来への備えになっているのである。

6. 公正と効率の両立をめざして

ワルラスは、独占が必要な場合は、国家が企業者の役割を担い、競争に障害が生じない場合は、個人の主導権にゆだねることを改めて強調し、マルクス批判を締めくくる。生産物の市場価格が結局のところ生産費に等しくなり、企業者が異常な利潤を生じさせないことを自らの「集産主義」の本質的な特徴と考えているのである。

「そのような解決が可能であれば、富の生産に関しても分配に関しても、私自身が集産主義者であると宣言するにやぶさかではない。しかしながら、譲歩がなされることが確かでない限り、そして、集産主義者たちの学説が多少なりともカール・マルクスの誤謬によって妥協される限り、そして結局、集産主義という言葉が正確には、私が愛着を感じてい

る考え、すなわちすべての経済的社会的問題における国家と個人の権利と義務との総合という考えを表現しない限り、私は、総合的社会主義あるいは総合主義の名のもとに、私の理論を、さらに注目されるまで、示し続ける。」

さてすでに指摘したように、ワルラスは、マルクスの体制が、正義の実現のために経済的有利性を犠牲にする体制とみなした。ワルラスはあくまでもそれらの両立を目指していたが、もしその二つが矛盾するのであれば、マルクスと同様、正義の方を優先させると述べている。ワルラスのマルクスへの共感が読み取れる主張である。

「(マルクスの体制においては) その生産組織は、分配の組織に従属させられる。私自身は、これらの二つの範疇を互いに独立させておくが、この点においては、反論はしない。なぜなら、私もまた有利さと正義との間が両立不可能な場合には、後者が前者に優先されるべきであると信じているからである。」

ところで、この効率と公正の両立というワルラスの高き理想は、純粋経済学・応用経済学・社会経済学という三つの分野から構成される彼の経済学構想にまさに反映されているのであるが、純粋経済学のみが注目され発展させられていった 20 世紀には、ワルラスの当初の意図は忘れられてしまい、新古典派とマルクス学派との対抗関係のみが強調されるようになった。

その一方で、ワルラスの構想する集産主義や企業者国家は、いかにして実現可能なのだろうか。社会経済学と応用経済学を、ワルラス自身が結局完成させることができなかったという事実からも推察できるように、検討すべき課題はあまりにも多い。

(文献一覧等は、報告当日に提示予定)